

令和4年度 第3回

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会

令和4年9月29日
鞍手町中央公民館 第1研修室

1. 開会

2. 議事

- (1) 統合前の小学校の歴史や伝統の継承について
～ 保護者や地域の視点で、各小学校の歴史や伝統を再発見する ～
- (2) 統合小学校の目指す方向性について
～ 保護者や地域の視点で、統合小学校に求めることの見出しをする ～
- (3) 統合小学校における児童の通学方法について
- (4) 統合小学校の建設候補地について

3. その他

4. 閉会

配布資料

- 【資料1】 小学校の歴史や伝統に関する調査票
- 【資料2】 統合小学校の目指す方向性について
- 【資料3】 統合小学校における児童の通学方法について
- 【資料4】 統合小学校における徒歩通学範囲のイメージ図
- 【資料5】 統合小学校の建設候補地
- 【資料6】 委員からいただいた質問・要望内容

小学校の歴史や伝統に関する調査票（新延小学校）

ここでの「歴史や伝統」とは、代々続くような伝統行事だけでなく、大切にしたいと感じている日常的な取り組みなどを含めた幅広い視点で捉えてください（例：学校行事、学級活動、児童会活動、クラブ活動、自主学習・家庭学習、休み時間の過ごし方、地域の方が関わる活動など）。

代表的かつ特徴的な活動などについて、学習面と行事・生活面でご記入ください。

（1）学習面に関すること

①	名称、概要	〇〇オリンピック
	時期、頻度	年度末
	関係者	児童、教職員
	効果	年度末に一年間の学習の定着度をはかる取組。現在、漢字の書き取りや計算力について取り組んでいるが、内容は何でも良い。努力をして良い成績をおさめた児童にメダルを贈ることで、学習意欲の向上と学力の定着をはかることができる。
②	名称、概要	人権・平和学習
	時期、頻度	人権学習（主に2学期）、平和学習（修学旅行と重ねて）
	関係者	児童、教職員
	効果	様々な立場の方（在日コリアン、障がい者、隣保館職員等）と出会い、関わり、学ぶ人権学習は、多様性を重んじるこれからの社会を生きる上でとても大切である。また、長崎への修学旅行と絡めた平和学習も大変意義がある。年間授業時数の中で適正な時数を確保していく必要がある。
③	名称、概要	近接学年複数担任制（ペア学年ダブル担任制）
	時期、頻度	通年
	関係者	児童、教職員、保護者
	効果	低（1・2年生）、中（3・4年生）、高学年（5・6年生）、特別支援学級（1・2組）において、2名の教員が2学年の担任をする取組。このシステムにより、児童の自律心が育まれるとともに、児童を複数の目で指導することができ、さらに教員間の指導力の継承も期待できる。

(2) 行事・生活面に関すること

①	名称、概要	全カスポーツフェスタ（運動会）
	時期、頻度	9月下旬～10月上旬
	関係者	児童、教職員、保護者、校区育成部、地域ボランティア等
	効果	従来より児童を中心に据えた運動会のこと。練習中や本番を通して、児童が企画・運営に関わることで、愛校心や高学年としての自覚を育むことができる。
②	名称、概要	ふれあい感謝祭
	時期、頻度	11月下旬
	関係者	児童、教職員、保護者、校区育成部、地域ボランティア等
	効果	日頃よりお世話になっている保護者や地域の方々に目を向け、歌や合奏等の出しものを披露したり感謝の気持ちを述べたりすることで、周囲の大人から見守られている感覚や感謝の心を育むことができる。
③	名称、概要	「語先後礼」の挨拶
	時期、頻度	通年
	関係者	児童、教職員、保護者、地域の方々
	効果	言葉を発してからお辞儀をするという「語先後礼の挨拶」は、児童による挨拶を習慣化する上でとても効果があり、気持ちの良い人間関係が醸成される。これを学校内だけでなく、地域全体に広げていけたらと考える。

小学校の歴史や伝統に関する調査票（剣北小学校）

ここでの「歴史や伝統」とは、代々続くような伝統行事だけでなく、大切にしたいと感じている日常的な取り組みなどを含めた幅広い視点で捉えてください（例：学校行事、学級活動、児童会活動、クラブ活動、自主学習・家庭学習、休み時間の過ごし方、地域の方が関わる活動など）。

代表的かつ特徴的な活動などについて、学習面と行事・生活面でご記入ください。

（1）学習面に関すること

①	名称、概要	北小チャレンジ
	時期、頻度	朝の活動、毎日8時20分から8時30分まで
	関係者	全教員、全児童
	効果	担任と担任外教員の2名が各学級に入り、スピード、テンポ、タイミングを大切に朝の国語・算数の取り組みを行う。これにより、児童の集中力向上と教師の授業改善が期待できる。
②	名称、概要	人権教育に係る出会い学習
	時期、頻度	2・3学期 各学年2～4単位時間
	関係者	個別の人権課題解決に係る講師・対象学年児童・教職員
	効果	人権課題解決に係る講師に出会うことで、個別の人権課題に関する知的理解を深めるとともに、人権感覚の涵養を推進することができる。
③	名称、概要	土器づくり
	時期、頻度	毎年1学期と2学期に1回ずつ
	関係者	歴史民俗博物館の学芸員とボランティア、6年生児童
	効果	1学期に粘土を伸ばして土器を形作り、乾燥させた後の2学期に火入れを行う。児童は、実際に自分の手で粘土を伸ばし、乾燥させ、火入れを行う土器づくりの過程を経験することで、昔の人の土器づくりに関する工夫や苦勞を知るとともに、歴史学習に対する意欲を高めることができる。

(2) 行事・生活面に関すること

①	名称、概要	縦割り班活動（掃除・遠足・大縄大会）
	時期、頻度	掃除は各学期に1週間、遠足は2学期、大縄大会は3学期
	関係者	全教員、全児童
	効果	年間を通して異学年交流ができる。下級生は上級生に学び、上級生は自分の言動を振り、学校のリーダーとしての意識が高まる。
②	名称、概要	作ってみよう、朝ごはん（食育）
	時期、頻度	夏休み
	関係者	保護者、5～6年児童
	効果	夏休みを利用して、家庭で朝ごはんを作ることにチャレンジする。事前に家庭科の授業で学習したことをもとに、各家庭で朝ごはんづくりをすることで、食の大切さを実感させることができる。また、作る過程や作った朝ごはんの写真をワークシートにまとめ、校内の食育コーナーに掲示することで、他学年の児童の食育にもつながっている。

小学校の歴史や伝統に関する調査票（古月小学校）

ここでの「歴史や伝統」とは、代々続くような伝統行事だけでなく、大切にしたいと感じている日常的な取り組みなどを含めた幅広い視点で捉えてください（例：学校行事、学級活動、児童会活動、クラブ活動、自主学習・家庭学習、休み時間の過ごし方、地域の方が関わる活動など）。

代表的かつ特徴的な活動などについて、学習面と行事・生活面でご記入ください。

（1）学習面に関すること

①	名称、概要	古月タイム
	時期、頻度	毎週 週 1 回
	関係者	全職員
	効果	基礎基本の徹底
②	名称、概要	古月メソッド
	時期、頻度	毎週 週 3 回
	関係者	全職員
	効果	脳の活性化 集中力の醸成
③	名称、概要	習熟度別分割授業
	時期、頻度	毎日
	関係者	担任, 指導方法工夫改善担当, 教務主任
	効果	学力向上

（2）行事・生活面に関すること

①	名称、概要	縦割り班活動(掃除・遊び・ゲーム集会・自学交流)
	時期、頻度	通年
	関係者	全職員
	効果	児童のコミュニケーション力の醸成
②	名称、概要	食育の充実 お米作り 大豆栽培
	時期、頻度	5月～2月
	関係者	地域の方
	効果	お米作り, 大豆作りを通して, 食について学ぶ。地域の方との交流。
③	名称、概要	タッチオアシスいりこ運動
	時期、頻度	年 3 回
	関係者	PTA 保護者
	効果	よりよい生活習慣の醸成

小学校の歴史や伝統に関する調査票（西川小学校）

ここでの「歴史や伝統」とは、代々続くような伝統行事だけでなく、大切にしたいと感じている日常的な取り組みなどを含めた幅広い視点で捉えてください（例：学校行事、学級活動、児童会活動、クラブ活動、自主学習・家庭学習、休み時間の過ごし方、地域の方が関わる活動など）。

代表的かつ特徴的な活動などについて、学習面と行事・生活面でご記入ください。

（1）学習面に関すること

①	名称、概要	西川タイム（徹底反復学習）
	時期、頻度	通年、週4回（8時25分～8時40分）
	関係者	全校児童・教職員
	効果	脳の活性化、集中力の向上
②	名称、概要	ジョギングタイム
	時期、頻度	通年（夏期は除く）月・水・金曜日 （13時35分～13時55分）
	関係者	全校児童・教職員
	効果	体力の向上
③	名称、概要	人権教育に係る出会い学習
	時期、頻度	2・3学期 各学年2～3単位時間
	関係者	個別の人権課題解決に係る講師・対象学年児童・教職員
	効果	人権に関する知的理解の深化と人権感覚の向上

（2）行事・生活面に関すること

①	名称、概要	縦割り班活動
	時期、頻度	通年
	関係者	全校児童・教職員
	効果	異学年間交流を軸とした望ましい人間関係の形成
②	名称、概要	農業体験活動（米づくり・大豆づくり等）
	時期、頻度	5～10月
	関係者	地域の方・校区育成部会員・全校児童・教職員
	効果	生産や収穫の喜び、食料の大切さを実感
③	名称、概要	ふれあい感謝祭（コロナ禍では開催なし）
	時期、頻度	11月末
	関係者	地域の方・全校児童・教職員
	効果	地域のひと・もの・ことへの感謝

小学校の歴史や伝統に関する調査票（剣南小学校）

ここでの「歴史や伝統」とは、代々続くような伝統行事だけでなく、大切にしたいと感じている日常的な取り組みなどを含めた幅広い視点で捉えてください（例：学校行事、学級活動、児童会活動、クラブ活動、自主学習・家庭学習、休み時間の過ごし方、地域の方が関わる活動など）。

代表的かつ特徴的な活動などについて、学習面と行事・生活面でご記入ください。

（1）学習面に関すること

①	名称、概要	大豆作りと豆腐づくり
	時期、頻度	1学期から2学期 ※現在は新型コロナ感染予防対策により中止
	関係者	J Aの関係者の方、3年生児童
	効果	総合的な学習の時間において、体験を通して大豆の持つ力に気づくことができる。大豆が様々なものに姿を変え、私たちの食を豊かにしていることに気づくことができる。
②	名称、概要	六田川の観察
	時期、頻度	10月～11月
	関係者	六田川を守る会、5年生児童
	効果	身近な環境に関心を持ち、自分たちの町を流れる六田川やその他の自然を大切にしようとする気持ちや態度を育てる。

（2）行事・生活面に関すること

①	名称、概要	スポーツ交流会
	時期、頻度	10月下旬～11月上旬 年に1回 ※現在は新型コロナ感染予防対策により中止
	関係者	校区育成会と4年生
	効果	地域の方と交流し、親睦を深める。
②	名称、概要	読み聞かせ
	時期、頻度	毎週水曜日・木曜日の朝の活動時間 ※現在は新型コロナ感染予防対策により中止
	関係者	読み聞かせボランティアと全児童
	効果	読書習慣の育成と絵本に親しみ、本の世界をさらに広げることができる。

小学校の歴史や伝統に関する調査票（室木小学校）

(1) 学習面に関すること

①	名称、概要	朝ラン（5分間自分のペースでランニングをする）
	時期、頻度	週2回（火曜・木曜）8時10分～
	関係者	全校児童
	効果	○体力向上に役立つ ○一つのことを継続する力を養う ○朝の運動によって体と脳がリフレッシュされる
②	名称、概要	チャンゴの演奏（韓国文化を学び、伝統楽器を演奏する）
	時期、頻度	総合的な学習の時間で活動「コリア文化を知ろう」20時間
	関係者	3・4年児童
	効果	○身近な国に関心を持ち、世界の国や地域に目を向けることができる（異文化共生）人権学習地元教材との関連 ○民俗楽器の良さに気付くことができる ○4年生が3年生に演奏の技術を引き継いでいく
③	名称、概要	六峰太鼓
	時期、頻度	総合的な学習の時間で活動「受け継ごう六峰太鼓」20時間
	関係者	5・6年児童
	効果	○日本の伝統楽器に関心をもち良さに気付くことができる ○地域や学校の伝統を伝承し守っていこうという心情を育てることができる ○6年生が5年生に演奏の技術を引き継いでいく

(2) 行事・生活面に関すること

①	名称、概要	すもう集会（別名「つばめ場所」という名前で20数年前から行われている行事。4つの部屋をつくり、初日から千秋楽まで、4日間熱戦が行われる。3年生が親方として部屋をまとめる。）
	時期、頻度	生活科・総合的な学習の時間
	関係者	1～3年生児童
	効果	○日本古来の文化に触れることができる ○強い体と心を育てることができる ○3年生のリーダー性を育てることができる
②	名称、概要	室木駅伝（学校のまわりの道路を使い、駅伝を行う）
	時期、頻度	11月土曜授業 保護者に応援をしてもらう
	関係者	全校児童 縦割り班による駅伝
	効果	○縦割り班による助け合い協力を学ぶことができる ○6年生のリーダー性を育てることができる

統合小学校の目指す方向性について

○第5次鞍手町総合計画後期基本計画(2020～2024) 学校教育関連の抜粋

目標	ひとに輝きを
中間目標	「知・徳・体」の調和を目指した教育の充実
基本施策	新しい時代を生き抜く児童生徒を育てます 生きる力を育む教育環境の整備
事業目標	「教育を重視した学校の再編」「Society5.0時代の教育環境の整備」 「誰一人取り残さない教育の支援」「相談体制の充実」「部活動の強化」

○鞍手町教育大綱

誰もが今後の社会を見通せない時代において、将来を担う子どもたちには、自ら学び、自ら考え、より良く問題を解決するための資質や能力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性とレジリエンスを身につけ、たくましく生きるために「生きる力」を育む教育が重要である。

○鞍手町教育施策要綱（令和4年度）

【鞍手町がめざす子ども】

- ・自ら学び、主体的に自己表現できる子ども
- ・自他のよさを認め合い、支え合うことができる子ども
- ・粘り強く、目標に向かって努力できる子ども

教育行政の
主要施策

1 確かな**学力**の育成

- (1)学力の向上
- (2)ICT活用等による新たな学びの推進

2 豊かな**心**の育成

- (1)豊かな人間性の育成
- (2)学校教育における人権教育の推進
- (3)生徒指導の充実

3 健やかな**体**の育成

- (1)健康・安全指導の充実
- (2)学校給食の衛生管理と指導の徹底

4 学校指導**体制**の整備

- (1)教職員の研修活動促進と資質の向上
- (2)教職員の職務遂行とサービスの厳正
- (3)教職員の働き方改革の推進
- (4)教育諸条件の整備充実
- (5) **学校と地域の連携・協働**

5 **特別支援教育**の推進

- (1)特別支援教育の充実

○鞍手町立小学校統合計画コンセプト

(例)
・学び方の変化に対応できる学校。

(例)
・多様な体験活動を推進できる学校。

(例)
・屋外での活動が活発な学校。

(例)
・各地域が関わる行事が盛んな学校。

(例)
・対象児童の増加にも臨機応変に対応できる学校。

統合小学校における児童の通学方法について

1. 通学距離の基準

国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね4 km以内、中学校ではおおむね6 km以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合条件として定めています。

小学校5年生を対象に、通学距離とストレスとの関係を調べた文部科学省の調査によると、小学校で4 km以内という通学距離の範囲においては、ストレスが大幅に増加することは認められず、徒歩による通学距離としておおむね4 km以内という基準は目安としては妥当とされています。

2. 鞍手町の現状

現6小学校の通学範囲はいずれの小学校もほぼ2 km以内となっています。

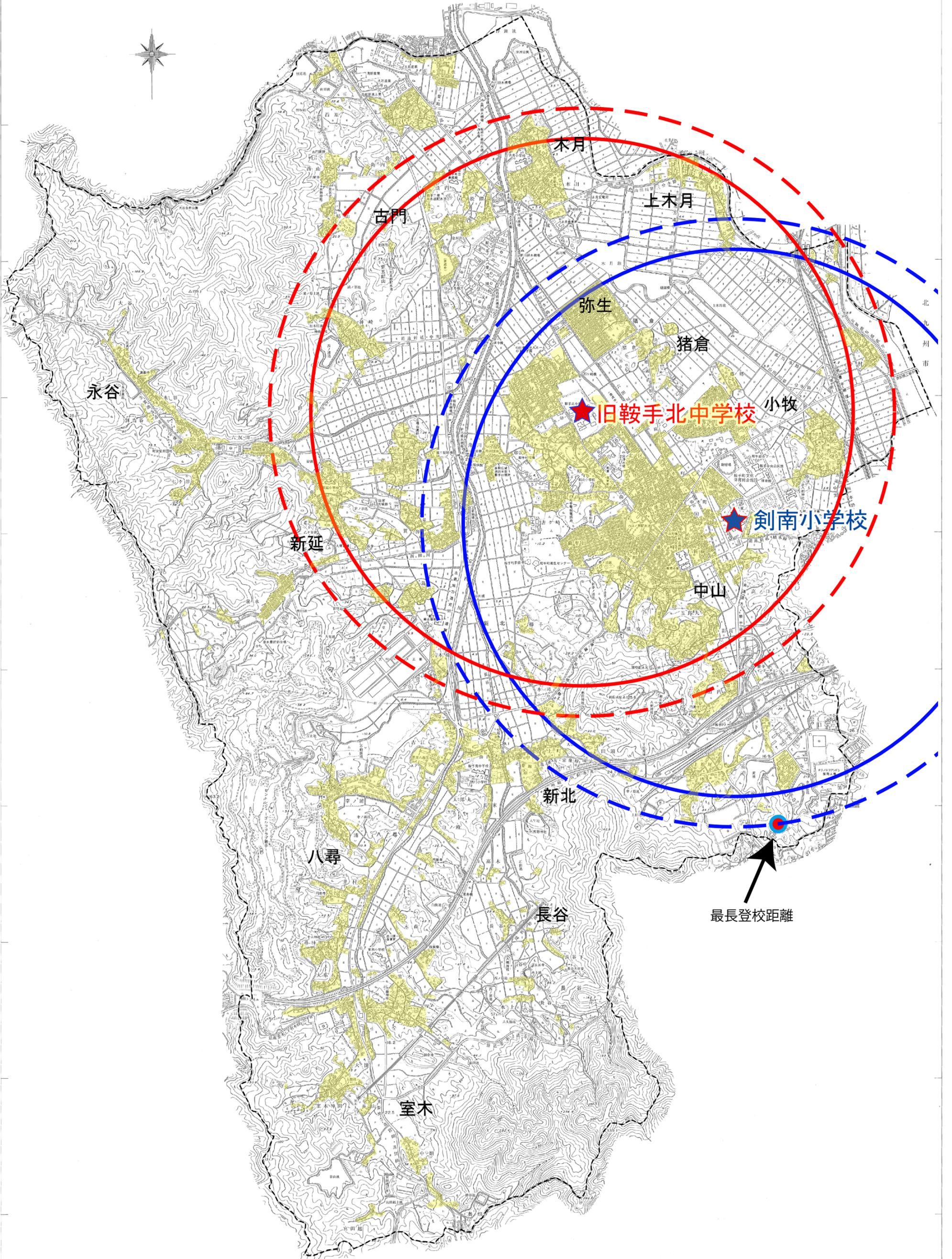
鞍手中学校については、剣南小学校区、剣北小学校区の全体及び新延小学校区の新延舟川区を除く校区については、スクールバスによる通学範囲としています。

3. 統合小学校におけるスクールバスの運行範囲

国の基準として小学校の徒歩による通学範囲の4 km以内という目安が示されていますが、現状の6小学校の通学範囲の状況及び鞍手中学校におけるスクールバスによる通学範囲の状況を踏まえると、統合小学校から2 km以内を徒歩通学の範囲とし、それ以外の校区についてはスクールバスによる通学範囲とすることが基本的な考え方になると考えています。

なお、2 kmという基準については、あくまで基本的な考え方であり、自然境界、小学校区、周辺の住居の状況を踏まえて設定する必要があるため、一律に2 kmの正円にはなりません。

【資料4】統合小学校における徒歩通学範囲イメージ図



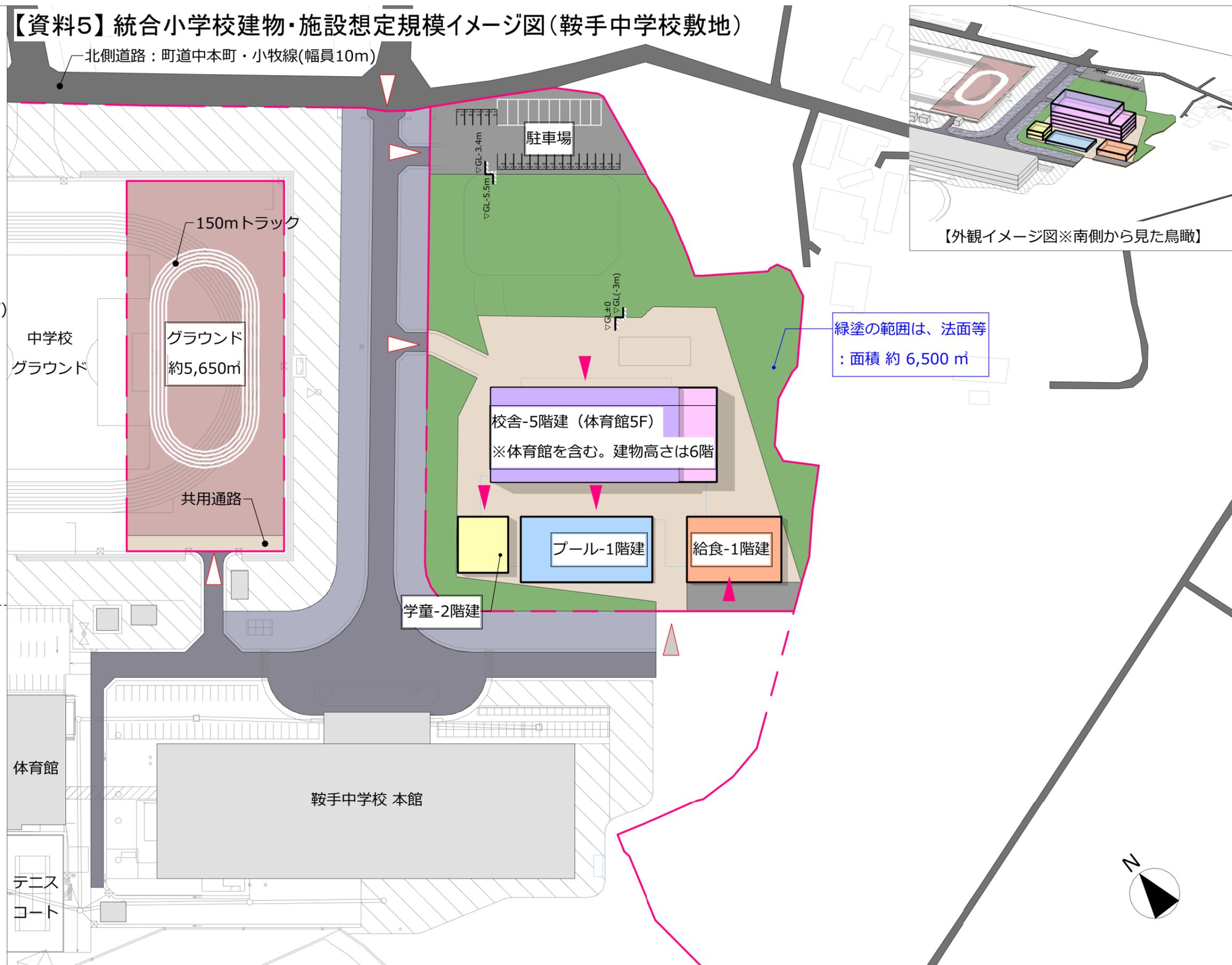
【資料5】統合小学校建物・施設想定規模イメージ図(鞍手中学校敷地)

- 住所
福岡県鞍手郡鞍手町小牧2122-1
- 計画地面積 (CAD計測による)
 - ・校舎等計画地 : 約 16,700 m²
 - ・グラウンド計画地 : 約 5,900 m²
 - ・計画地の合計 : 約 22,600 m²

- 新設建物の延床面積
 - ・校舎 : 約9,100m²
 - ・体育館 : 約1,400m²(校舎5F)
 - ・給食調理場 : 約 650m²
 - ・学童 : 約 600m²
 - ・プール : 約 900m²
 - ・合計 : 約 12,650m²

- 駐車場
 - ・スクールバス : 10台(70名/台)
 - ・一般 : 20台

- <凡例>
- : 01校舎棟
 - : 02体育館棟
 - : 03給食調理場
 - : 04児童放課後クラブ
 - : 05プール
 - : 敷地境界線
 - : 敷地現況図・既存建物
 - △ : 構内出入口
 - ▲ : 建物出入口
 - ▽GL+Om : 段差・地盤高さ



【資料5】統合小学校建物・施設想定規模イメージ図(剣南小学校敷地)

■住所
福岡県鞍手郡鞍手町中山2213-1

■敷地面積 (CAD計測による)
約 36,100 m²

■新設建物の延床面積

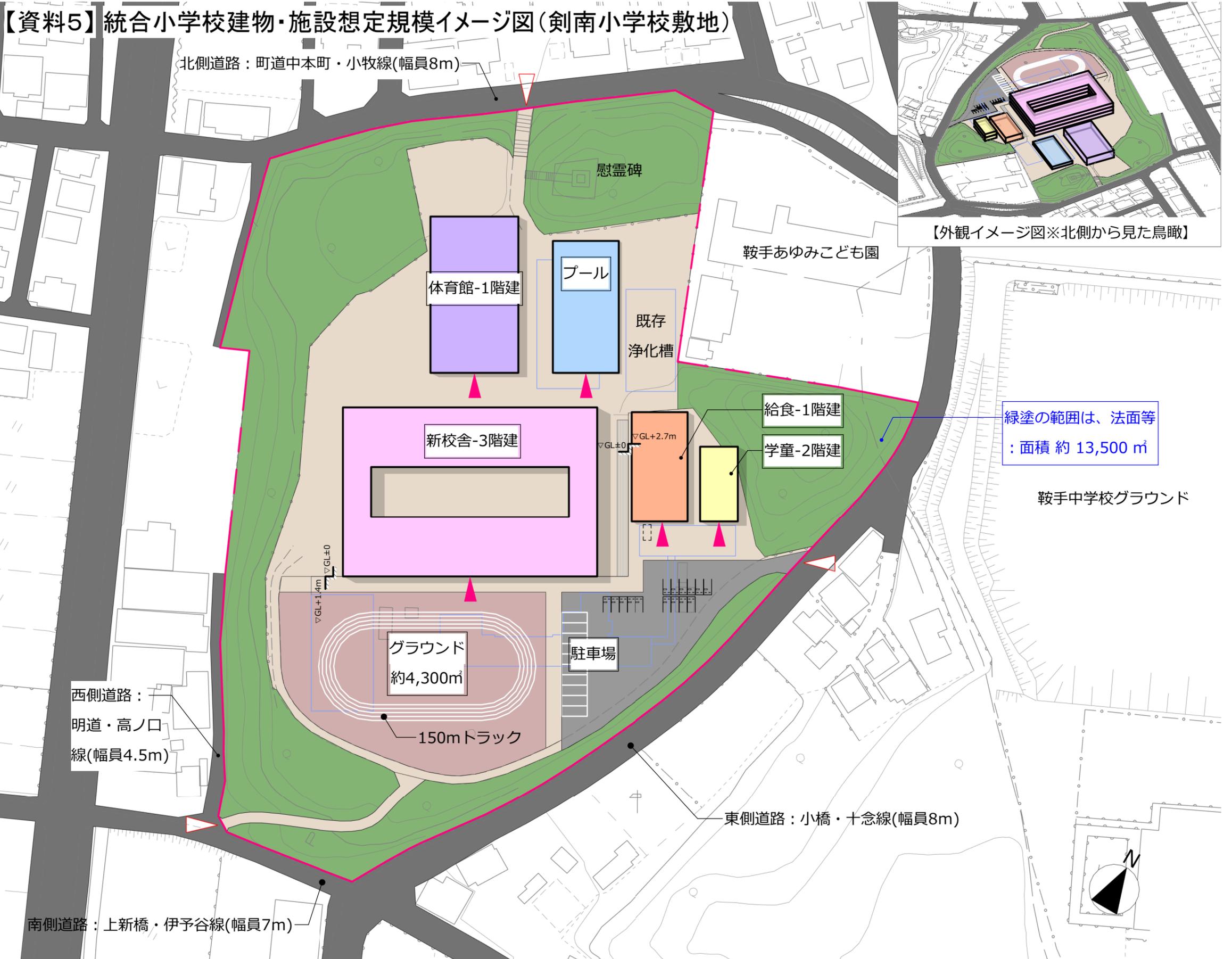
- ・校舎 : 約8,450m²
- ・体育館 : 約1,400m²
- ・給食調理場 : 約 650m²
- ・学童 : 約 600m²
- ・プール : 約 900m²
- ・合計 : 約12,000m²

■駐車場

- ・スクールバス : 10台(70名/台)
- ・一般 : 10台

<凡例>

- : 01校舎棟
- : 02体育館棟
- : 03給食調理場
- : 04児童放課後クラブ
- : 05プール
- : 敷地境界線
- : 敷地現況図・既存建物
- ▽ : 構内出入口
- ▲ : 建物出入口
- GL+0m : 段差・地盤高さ



【資料5】統合小学校建物・施設想定規模イメージ図(旧鞍手北中学校敷地)

■住所
福岡県鞍手郡鞍手町中山3923-315

■敷地面積 (CAD計測による)
約 40,000 m²

■新設建物の延床面積

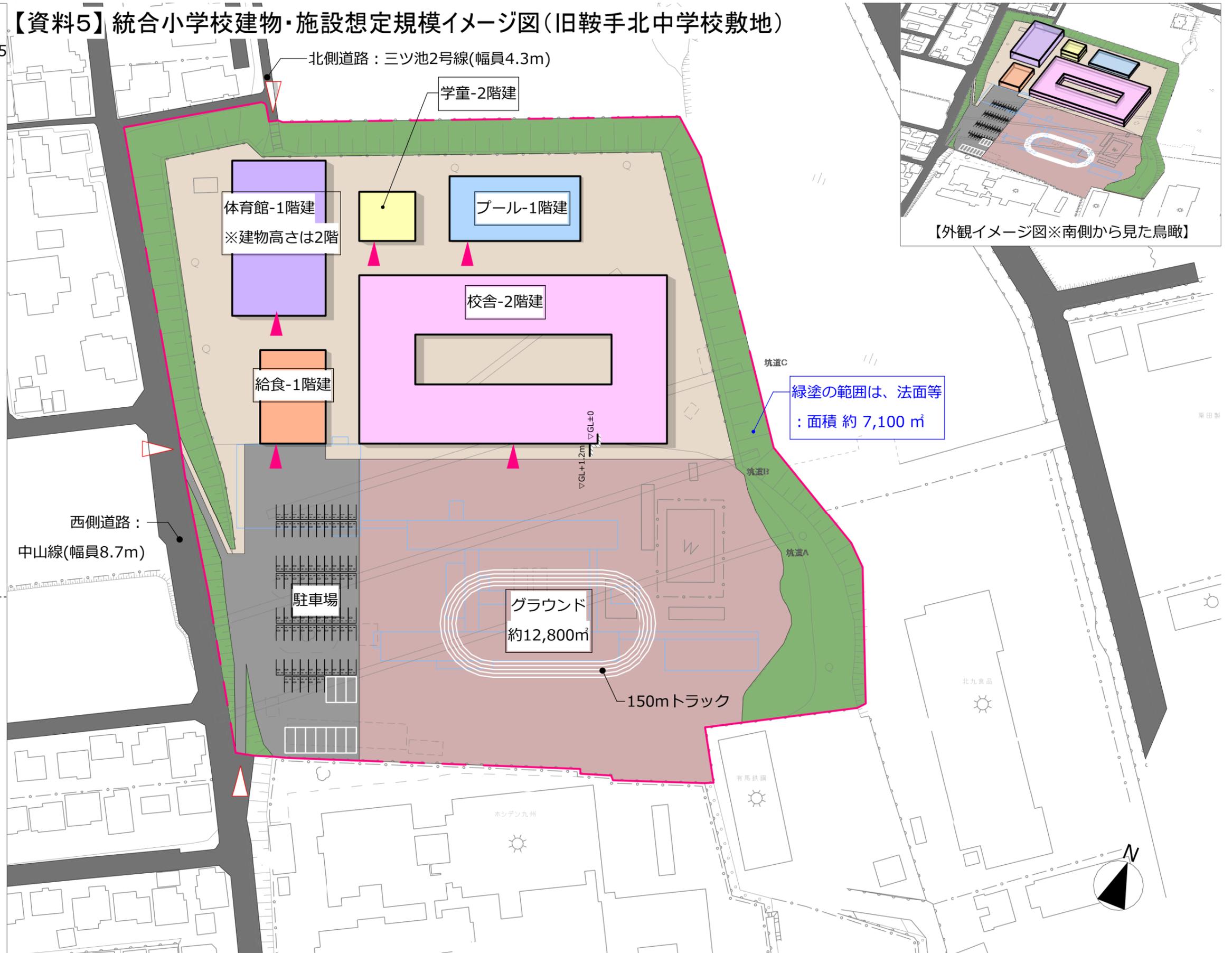
- ・校舎 : 約8,050m²
- ・体育館 : 約1,400m²
- ・給食調理場 : 約 650m²
- ・学童 : 約 600m²
- ・プール : 約 900m²
- ・合計 : 約11,600m²

■駐車場

- ・スクールバス : 10台(70名/台)
- ・一般 : 75台

<凡例>

- : 01校舎棟
- : 02体育館棟
- : 03給食調理場
- : 04児童放課後クラブ
- : 05プール
- - - : 敷地境界線
- : 敷地現況図・既存建物
- △ : 構内出入口
- ▲ : 建物出入口
- ▽ GL+Om : 段差・地盤高さ



【資料5】統合小学校建物・施設想定規模イメージ図(町立体育館敷地)

■住所

福岡県鞍手郡鞍手町小牧

■計画地面積 (CAD計測による)

- ・校舎等計画地 : 約 11,700 m²
- ・グランド計画地 : 約 4,500m²
- ・計画地の合計 : 約 16,200 m²

■新設建物の延床面積

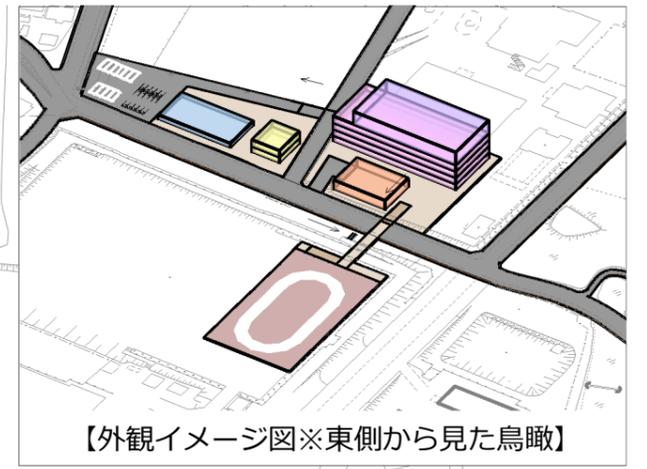
- ・校舎 : 約9,100m²
- ・体育館 : 約1,400m²(校舎5F)
- ・給食調理場 : 約 650m²
- ・学童 : 約 600m²
- ・プール : 約 900m²
- ・合計 : 約 12,650m²

■駐車場

- ・スクールバス : 10台(70名/台)
- ・一般 : 15台

<凡例>

- : 01校舎棟
- : 02体育館棟
- : 03給食調理場
- : 04児童放課後クラブ
- : 05プール
- : 敷地境界線
- : 敷地現況図・既存建物
- △ : 構内出入口
- ▲ : 建物出入口
- ▽GL+Om : 段差・地盤高さ
- : スロープ(勾配1/12)



委員の皆様からいただいた質問・要望・意見等

1. 質問

今日の説明を聞いて、私は中学校敷地内に建設する方が良いと思いました。

剣南小に建設する時に、児童に対する負担や現在の校舎を解体することを考えると、中学校であれば、生徒への負担はそれほどでもないように思います。

中学校に建設する場合は、体育館、プールは小学校用につくりますか？

2. 意見

(1)

旧鞍手北中学校跡地は、複数の坑道が通っていることがデメリットとして挙げられているが、廃校になったとはいえ、中学校が建っていた土地でそれほど大規模な地盤改良が必要になるのか？それほど不安定な土地に中学校が建てられたのかと不思議に思う。

(2)

鞍手中学校敷地内の案について、自分が小学生だった頃を思い返すと、やはり体の大きな中学生はとても怖かった記憶がある。すれ違うだけでも少しドキドキしていた事を思うと、少なからず、こわい思いをする子が出てくる気がする。極力、空間を分けるような設計が出てくるならば良いと思いますが・・・。

また、町立体育館敷地の案も出ているが、隣接の敷地を給食センターや学童など合わせて利用できないだろうか考える。

(3)

剣南小学校敷地の案について、立地、広さ共にバランスがとれていると思う。財源や小学校運営しながらといったデメリットはあるが、工程やレイアウト等創意工夫で一番現実的なように思える。

(4)

中学校敷地内の案の場合

- ・朝、運動場で遊ぶ小学生が、バスや車が通る中、道を横ぎるため危険
- ・敷地が広すぎて、子どもが脱走した時に見つけにくい。
- ・通学路は出来ている。一方交通事故がおきないよう周辺整備が必要
- ・不登校児童、生徒の受入施設が必要

こういったこともあわせて、設計で示してほしい。